

佐賀市トレーニングファーム 令和2年度研修生募集要領

佐賀市トレーニングファーム推進協議会（以下「協議会」という。）は、新規農業者を育成するため、ハウレンソウ生産に取り組むことを希望される方に、就農に向けた生産技術・農業経営等の講義やハウスによる実地研修を実施するとともに、研修終了後の円滑な就農に向けて支援を行います。

1 研修概要

(1) 研修作物

ハウレンソウ

(2) 研修場所

佐賀市トレーニングファーム研修施設

(佐賀県佐賀市富士町大字藤瀬566-1ほか)

(3) 研修期間

2年間：令和3年1月から令和4年12月まで

1年目・・・全体研修 16a

2年目・・・個別研修（模擬経営） 各組23a

(4) 研修内容

①基礎研修・・・生理生態・土壌・病虫害防除の基礎知識、品種特性・作型について
肥料・農薬の基礎知識

②実地研修・・・ハウス内の管理について
土作り・播種・施肥・灌水管管理について
薬剤散布・農機具操作の習得について

③出荷調整・・・収穫・選別・出荷について

④経営管理・・・設備投資・収支シミュレーション
農業簿記・税務申告等の経営に必要な基礎知識

⑤就農準備・・・農地取得・居住地の確保・資金調達等の就農に必要な知識

⑥仲間作り・・・地域・ハウレンソウ部会員との交流

(5) 研修費用

研修に関する費用は無料とします。

(6) 研修期間中の居住

研修期間中は富士町内に居住することとします。居住物件については、協議会で準備しますが、食費、光熱水費のほか生活に係る費用は研修者負担とします。

また、移住支援として引越費用助成（上限100,000円/組）を行います。

(7) 研修講師

①講師：専任講師（現役園芸農家）

②生産指導：佐賀県農業士、富士町村ソウ部会、JAさが、佐賀県農業関係機関

(8) 修了認定

協議会にて修了の可否を認定し、修了者に修了証を交付します。

(9) 研修および就農支援

①研修を開始するにあたり「農業次世代人材投資資金準備型：150万円/年」の申請を行っていただきます。また、交付要件により対象とならない場合には、「佐賀市トレーニングファーム研修奨励金：120万円/年」の申請を行うことができます。

②研修修了後の就農にあたり就農計画の作成、居住地の選定、農地幹旋、施設整備などを協議会が支援します。

(10) 研修の中止

農業研修に関する誓約書及び確認書に記載された事項に該当する場合や自己都合による研修中止となった場合、研修に係る実費相当分の支払いを求めます。また、農業次世代人材投資資金・佐賀市トレーニングファーム研修奨励金の返還も求めます。

2 応募内容

(1) 応募条件

- ・農業に対する強い意志と意欲ある新規就農希望者で、研修修了後も引き続き佐賀市富士町内に居住し、就農できる者
- ・原則50歳未満の者
- ・就農にあたりトラクター等の農機購入、運搬用の車両、就農当初の生活費等の自己資金(就農準備金)が必要となるため、就農時に400万円程度準備が可能な者
- ・普通自動車運転免許所持者(AT限定不可)

(2) 募集人員

2組4名(原則、夫婦または親族2人以上の組)

(3) 申込方法

以下の書類に必要事項を記載・同封の上、下記の募集期間内に問い合わせ先及び提出先へ郵送または直接持参してください。

- ①申込書(様式1)
- ②履歴書(様式2)
- ③反社会的勢力でないこと等に関する誓約書(様式3)

3 募集期間

令和2年4月15日(水)から令和2年8月31日(月)まで必着

4 選考

(1) 選考方法

関係機関および団体の選考委員による書類審査を経て、面接にて決定します。

(2) 短期研修 ※応募者必須

佐賀市富士町を知る機会を設け、また、実際にハウレンソウ収穫や調製などの作業を体験してもらう短期研修を行います。

- ①開催日 随時
- ②期間 原則2泊3日
- ③研修先 富士町内のハウレンソウ農家およびトレーニングファーム研修施設
- ④旅費 自己負担。ただし1/2補助あり(上限20,000円/人、一家族3名まで)
- ⑤宿泊 協議会で用意し、費用は協議会で負担します。

(3) 面接

前記(2)短期研修実施後に面接を行います。

(4) 合否決定通知

令和2年9月末までに郵送にて連絡します。

採択決定された方は「農業研修等に関する誓約書(様式4)」または「辞退届(様式5)」を提出してください。

5 その他

この要領に定めるもののほか、必要な事項については、協議会で協議し決定します。

【問い合わせ先および書類提出先】

○佐賀市トレーニングファーム推進協議会

事務局：佐賀市農林水産部農業振興課内（佐賀市役所本庁舎4階）

（住所）〒840-8501 佐賀県佐賀市栄町1-1

（電話）0952-40-7118 ※平日9時～17時

（FAX）0952-40-7391

（Eメール）nogyoshinko@city.saga.lg.jp

（佐賀市HP）<https://www.city.saga.lg.jp/main/39486.html>



J A事務局：J Aさが中部地区営農経済センター富士町事業所営農課

（住所）〒840-0501 佐賀市富士町大字古湯796-2

（電話）0952-58-2535 ※平日9時～17時

（JAさがHP）<http://jasaga.or.jp/>



○佐賀市トレーニングファーム推進協議会

- 構成員
- ・佐賀市
 - ・佐賀県農業協同組合（JAさが）
 - ・佐賀県農業士
 - ・JAさが富士町野菜花卉連絡協議会
 - ・JAさが富士町ハウレンソウ部会
 - ・佐賀県